

狭保第2147-1号  
平成30年11月30日

管内各医師会・歯科医師会・薬剤師会の会長 様

埼玉県狭山保健所長 川南 勝彦 (公印省略)

平成30年医師・歯科医師・薬剤師の届出及び医療関係従事者(保健師・助産師・  
看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士)の届出について(依頼)

保健医療行政の推進については、日ごろ格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、今年は医師・歯科医師・薬剤師の届出及び医療従事者(保健師・助産師・看護師・  
准看護師・歯科衛生士・歯科技工士)の届出の実施年に当たり、下記のとおり実施される  
ことになりました。

つきましては、この届出に係る事務が円滑に遂行できますよう、貴会員への御周知をお  
願い申し上げます。

## 記

### 1 届出の種類等

届出の種類	届出の期限	届出先
医師届・歯科医師届・ 薬剤師届	平成31年1月15日(火) (基準日:平成30年12月31日)	住所地又は就業地を 管轄する保健所
保健師・助産師・看護師・ 准看護師・歯科衛生士・ 歯科技工士の届		就業地を管轄する保健所

### 2 参考

届出用紙は埼玉県ホームページ等からダウンロードすることもできます。

- ・医師・歯科医師・薬剤師の届出用紙

厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/tp181016.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/tp181016.html)

- ・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の届出用紙

医療人材課ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/h30iryoukankei-jujisya-todoke.html>